

静岡地方最低賃金審議会
第3回静岡県最低賃金専門部会
議事要旨

| | | | |
|--------------------|--|-------|-------|
| 開催日時 | 令和7年8月21日(木) 9時00分から12時11分まで | | |
| 開催場所 | 静岡地方合同庁舎 4階共用大会議室 | | |
| 出席状況 | 公益を代表する委員 | 出席 3名 | 定数 3名 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席 3名 | 定数 3名 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席 3名 | 定数 3名 |
| 議題 | 1 静岡県最低賃金の改正決定について 2 その他 | | |
| 議事要旨 | 本会議は、 公開・非公開 | | |
| 1 静岡県最低賃金の改正決定について | <p>部会長が、前回、労使が提示した引上げ額を確認した後、専門部会を一時休会として、公益委員が労・使委員へ個別に意見聴取を行った。</p> <p>公益委員が労・使委員へ個別に意見聴取を行った後、部会を再開したが、意見の一一致に至らなかったため、予備日としていた第4回の専門部会を8月26日(火)13時30分から開催することとなった。</p> | | |
| 労働者代表委員の主な意見 | <ul style="list-style-type: none">「令和7年度 最低賃金に関する基礎調査結果報告」に掲載されている最低賃金改定による引上げ額66円の影響率が29.9%であるが、67円に引き上げると影響率が34.3%と大きく上昇するので、その大きい上昇は回避して66円という引き上げを提示する。 | | |
| 使用者側代表委員の主な意見 | <ul style="list-style-type: none">静岡県がまとめた令和7年の春季賃上げ要求妥結確報において、今年の賃上げ率全平均が5.38%であることを踏まえ56円を提示する。 | | |
| 2 その他 | <p>特になし</p> | | |